

**法人シート（概要説明書）**

<b>法人名</b>		企業年金連合会									
<b>当省担当部局</b>		年金局		<b>担当課・室名</b>		企業年金国民年金基金課					
<b>根拠法令</b>		厚生年金保険法第149条		<b>沿革</b>		昭和42年2月10日に厚生年金基金が共同して厚生年金基金連合会を設立。企業年金制度が多様化し、平成16年年金制度改正により企業年金のポータビリティが拡充されたことなどに伴い、平成17年10月1日に企業年金連合会に改組。					
<b>役員</b>	役員総数 (官庁0B/役員数)	3/18	常勤役員数	2/5	非常勤役員数	1/11	監事	0/2			
	職員総数	198	うち常勤	194	うち非常勤	4	役員報酬総額	82百万円			
	現役出向者 (役員/職員)	0/13	官庁0B (常勤職員)	15	官庁0B (非常勤職員)	0	官庁0B役員 報酬総額	33百万円			
<b>法人概要</b>	<b>目的</b> (何のために)	民間の企業年金が共同して設立した民間法人として、企業年金の加入者・受給者、事業主・労働者に対するサービスと情報の提供を行うとともに、企業年金の年金通算事業を実施する。									
	<b>対象</b> (誰/何を対象に)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1500を超える会員(平成22年1月4日現在)を中心とする企業年金</li> <li>・企業年金の加入者、受給待期者、受給者</li> </ul>									
	<b>事務・事業内容</b> (手段、手法など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1500を超える会員である企業年金制度を対象とする運営に必要な年金数理、資産運用及び給付設計等の情報提供、相談助言、研修等の事業</li> <li>・企業年金の維持・発展に向けた政策提言活動</li> <li>・企業年金の中途脱退者等に対する年金給付（記録管理、資金の移受管、資金運用）</li> </ul>									
<b>コスト</b>	平成22年度予算見込額				人件費						
	<b>事業費</b>	6,481 百万円			}	職員構成		概算人件費		従事役職員数	
	<b>管理費</b>	544 百万円				常勤職員	1,756,999	千円	209	人	
	<b>人件費</b>	1,776 百万円				非常勤職員	19,082	千円	4	人	
	<b>総計</b>	8,801 百万円									
<b>国からの財政支出額の推移 (百万円)</b>	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度							
<b>一般会計</b>	495	481	461	178							
<b>特別会計</b>	221	212	197	186							
<b>計</b>	716	693	658	364							
うち運営費交付金											
うち施設整備費等補助金											
うちその他の補助金等	716	693	658	364							
<b>国との契約</b>	随意契約(件数/金額(百万円))	1/221	1/190	1/173	—						
	95%以上の落札率の契約(件数/金額(同))	0/0	0/0	0/0	—						

**法人シート（概要説明書）**

<b>法人名</b>		企業年金連合会			
<b>当省担当部局</b>		年金局	担当課・室名	企業年金国民年金基金課	
		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
<b>法人支出予算額の推移（百万円）</b>		10,058	10,469	9,239	8,801
<b>法人支出の契約</b>	随意契約（件数/金額（百万円））	112 / 2,705	142 / 5,611	76 / 2,676	—
	うち厚労省〇Bが在籍している企業・団体との契約（件数/金額（同））	1 / 28	1 / 6	1 / 5	—
	95%以上の落札率の契約（件数/金額（百万円））	1 / 2	0 / 0	4 / 17	—
	うち厚労省〇Bが在籍している企業・団体との契約（件数/金額（同））	0 / 0	0 / 0	0 / 0	—
<b>利益剰余金（又は繰越欠損金）の推移（百万円）</b>		-417,783	-2,838,591	—	—
<b>発生要因</b>		資産運用の運用損益（年金資産93,097億円（平成20年度決算））			
<b>見直し案</b>					
<b>行政サービス実施コストの推移（百万円）</b>		—	—	—	—
<b>保有資産の内訳（百万円）</b>	現・預金	79,246	89,744	104,994	—
	有価証券	11,407,021	8,883,605	9,379,320	—
	株式	5,112,512	3,329,500	3,745,209	—
	債券	6,294,509	5,554,105	5,634,111	—
	その他	0	0	0	—
	土地・建物	1,387	1,427	1,270	—
	その他	414,431	492,866	114,457	—
<b>資本金</b>		—	うち政府出資金	—	

**【独立行政法人評価の評価結果及び第三者の意見】**

<b>評価・意見の主体</b>	<b>内 容</b>

事務・事業シート（概要説明書）					
事業名	会員支援事業			事業No	
類型	特定事業執行型（その他（共済・保険・労務提供等型）				
根拠法令（具体的な条文（①条①項など）も記載）	厚生年金保険法第159条	関係する通知、計画等			
実施方法	■直接実施				
	□業務委託等（委託先等：）				
	□補助金〔直接・間接〕（補助先： 実施主体：）				
	□その他（）				
事務・事業概要	目的（何のために）	民間の企業年金が共同して設立した民間法人として、企業年金の加入者・受給者、事業主・労働者に対するサービスと情報の提供を行う。			
	対象（誰/何を対象に）	・1500を超える会員を中心とする企業年金 ・企業年金の加入者、受給待期者、受給者			
	事務・事業内容（手段、手法など）	企業年金の運営に必要な年金数理、資産運用及び給付設計等の情報提供、相談助言（年約4000件）、研修（年45回開催、2000人以上参加）等の事業 政策提言（制度改善・税制改正等）など企業年金制度の充実と発展に向けた活動 研修・宿泊施設サービス提供 代行返上厚年基金に係る責任準備金の算定等の事務（国からの受託事業）			
	事業の期限	-			
事業の沿革	[いつから実施] 昭和42年2月10日の厚生年金基金連合会の設立時から実施 [実施主体の変遷] 昭和42年2月10日に厚生年金基金連合会を設立、平成17年10月1日に企業年金連合会に改組 [途中で廃止していた期間の有無] なし				
事業の効果	・年2000人以上の研修への参加 ・年約4000件の相談助言 ・要望・提言事項の制度改正等への反映				
活動実績 (成果物は別紙で一覧を提出)	【活動指標名】 / 年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度
	会員に対する研修実施回数	回	43	42	45
	参加人数	人	2,248	2,357	2,279
	会員からの相談・助言件数	件	3,601	3,530	3,704
政策提言（要望・提言）	件	7	6	7	
成果目標	・研修事業の参加率80%以上を目標。（アンケート結果：9割の参加者が高い満足度の回答。） ・会員の確保・増強（厳しい社会経済状況の中、目標の50会員の獲得達成。） ・会員からの相談助言事例集やQ&Aを作成し、適宜、その内容を更新、HPで公開。 ・企業年金の普及促進事業の年金フォーラムを開催（8割の参加者が高い満足度の回答。） （年金フォーラム参加者（定員450名） 18年度420名、19年度400名、20年度450名）				
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】 / 年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度
	研修事業への参加率（参加者／研修定員）	%	90.6	96.4	90.2
パンフレット・報告書等の作成 (名称、配付先、配付先での廃棄数は別紙で一覧を提出)	新規会員の確保状況（新規獲得実績／獲得目標）	%	100	100	100
	パンフレット・報告書等の作成（件数）	単位	H18年度	H19年度	H20年度
	報告書・ハンドブック	件	4	5	4
刊行物	件	5	5	6	
過去事業規模が最大であった年度の件数、金額及び代表的な成果物	当事業については、20年度決算が最大である。				

**事務・事業シート（概要説明書）**

<b>事業名</b>		会員支援事業			<b>事業No</b>		
<b>類型</b>		特定事業執行型（その他（共済・保険・労務提供等型））					
<b>コスト</b>	平成22年度予算見込額		人件費				
	<b>事業費</b>	1,534 百万円	}	<b>職員構成</b>	概算人件費 (平均給与×従事 職員数)	従事役員数	
	<b>人件費</b>	394 百万円		常勤職員	382,818 千円	44	人
	<b>総計</b>	1,928 百万円		非常勤職員	11,030 千円	3	人
		平成19年度（決算額）	平成20年度（決算額）	平成21年度（予算額）			
<b>これまでの予算額等（百万円）</b>		2,386	1,711	1,504			
<b>事業費</b>	旅費	13	12	17			
	退職手当	44	54	37			
	備品・消耗品	36	16	15			
	印刷製本	10	7	7			
	通信運搬	9	7	13			
	借料損料	111	108	115			
	謝金	10	9	12			
	厚生経費	31	34	36			
	雑役務費	577	553	525			
	雑費	23	20	13			
	会議費	6	4	6			
	基本金へ繰入	198	34	50			
	減価償却費等引当費	588	150	122			
	公租公課等	37	23	25			
	運用損失等	178	212	0			
	その他事業費	100	86	97			
	<b>人件費</b>	役員給与	221	212	217		
諸手当		150	127	151			
社会保険料		44	43	46			
<b>平成22年度の国からの財政支出見込額（百万円）</b>		179					
		平成19年度	平成20年度	平成21年度			
<b>再委託</b>	<b>再委託金額（百万円）</b>	0	0	0			
	<b>再委託先（名称・件数）</b>	0	0	0			
	<b>随意契約（件数/金額（同））</b>	/	/	/			
	うち厚労省〇日が在籍している 企業団体との契約（件数/金額（同））	/	/	/			
	<b>95%以上の落札率の契約（件数/金額（同））</b>	/	/	/			
	うち厚労省〇日が在籍している 企業団体との契約（件数/金額（同））	/	/	/			

事務・事業シート（概要説明書）			
事業名	会員支援事業	事業No	
類型	特定事業執行型（その他（共済・保険・労務提供等型））		

【これまでの事業評価の評価結果及び事業評価の方法】

評価の主体	評価結果の内容
事業評価の方法	

【現在抱えている課題】

		内容
		<p>会員のニーズにより一層対応するため、P D C Aサイクルで事務事業の見直し・改善を図る。</p>
<p>事務・事業の 必要性 (公共上の見地から確実に実施されることが必要な理由)</p>		<p>公的年金を補完し、老後生活の大きな支えとなっている企業年金制度の維持、発展のために必要な事業である。サラリーマンの老後を支える制度の維持、発展は極めて公共性の高い目的で、国、企業年金、加入者、受給者、事業主、労働者と一体となって実現に取り組む必要があり、ナショナルセンターとしての企業年金連合会の機能の発揮は、こうした公共目的に沿ったものである。特に企業年金の運営に必要な年金数理、資産運用及び給付設計等の情報提供、相談助言、研修等の会員サービス、企業年金の発展に向けた政策提言活動については、企業年金を実施している企業にきわめて有益である。</p>
<p>国の施策における位置付け</p>		<p>企業年金制度等の健全な育成を図る</p>
<p>廃止</p>	<p>廃止の可否</p>	<p>否</p>
	<p>廃止すると生じる影響</p>	<p>会員企業年金が自ら費用を負担し、事業実施を付託し、また、事業によっては費用を支払って参加しているものであり、廃止した場合、企業年金の運営に必要な年金数理、資産運用及び給付設計等の情報提供、相談助言、研修等のサービスが十分受けられなくなり、企業年金の健全な運営に支障をきたし、加入者、受給者の老後生活の不安につながる。</p>
	<p>民間主体における実施状況</p>	
<p>民営化</p>	<p>民営化の可否</p>	<p>否</p>
	<p>可</p>	<p>事業性の有無とその理由</p>
	<p>民営化を前提とした規制の可能性</p>	
	<p>民営化に向けた措置</p>	
<p>否</p>	<p>理由</p>	<p>会員企業年金が自ら費用を負担し、事業実施を付託し、また、事業によっては費用を支払って参加している会員サービス事業であり、その中の研修、相談・助言の事業では専門知識を有する連合会の役職員等が対応しているものであり、民間会社が当該事業を実施するよりは効率的である。</p>
<p>地方公共団体への移管</p>	<p>移管の可否</p>	<p>否</p>
	<p>可</p>	<p>移管先</p>
	<p>内容・理由</p>	
	<p>否</p>	<p>理由</p>

**事務・事業シート（概要説明書）**

<b>事業名</b>		会員支援事業	<b>事業No</b>	
<b>類型</b>		特定事業執行型（その他（共済・保険・労務提供等型）		
他法人への移管・一体的実施	<b>移管の可否</b>	否		
	可	<b>移管先</b>		
		<b>内容・理由</b>		
	否	<b>理由</b>	任意で設立された民間団体である企業年金が共同して設立した民間法人の事業であり、他法人の事務・事業とすることは馴染まない。	
	<b>一体的実施の可否</b>	否		
	可	<b>一体的に実施する法人</b>		
		<b>内容・理由</b>		
否	<b>理由</b>	任意で設立された民間団体である企業年金が共同して設立した民間法人の事業であり、他法人と一体的に実施することは馴染まない。		
国の行政機関への移管	<b>移管の可否</b>	否		
	可	<b>移管先</b>		
		<b>内容・理由</b>		
		<b>徹底した効率化の内容</b>		
否	<b>理由</b>	任意で設立された民間団体である企業年金が共同して設立した民間法人の事業であり、国の事務・事業とすることは馴染まない。それぞれの企業年金のニーズにあったサービスを行うためには、現場に近い民間団体が行うことが望ましい。		
<b>その他事務・事業の見直し</b> (今後の事務・事業の効率化又は財政支出の削減に向けた取組等)		研修毎に実施しているアンケート及び会員の代表からの意見を踏まえ、平成22年度については、会員の関心が高いテーマを研修科目に新たに盛り込むとともに、既設研修のカリキュラム等の見直し・改善を図ることとしている。 また、研修会場を可能な限り連合会会議室を活用（21年度5回→22年度25回）することにより、経費節減に努めることとしている。		
参 考	<b>行政機関、他法人、自治体等における類似事業</b>	[事業名称]		
		[実施主体]		
		[事業規模(百万円)]		
		[実施状況]		
	<b>行政機関、他法人、自治体、民間等との連携・役割分担</b>			
	<b>諸外国における公的主体による実施状況</b>			

**事務・事業シート（概要説明書）**

<b>事業名</b>	会員支援事業	<b>事業No</b>	
<b>類型</b>	特定事業執行型（その他（共済・保険・労務提供等型）		

**【これまでに受けた主な指摘事項】**

指 摘 事 項		措置状況（①措置済み、②対応中、③未措置）	
内 容	指摘主体	番号	内 容(対応年度)
特になし			

**【過去に大きく報道された指摘事項】**

指 摘 事 項		措置状況（①措置済み、②対応中、③未措置）	
内 容	指摘主体	番号	内 容(対応年度)
特になし			

## 会員支援事業(別紙1)

### 活動実績 成果物一覧

#### 1. 政策提言 (要望・提言)

18年度		19年度		20年度	
H18.4.21	「厚生年金基金に係る交付金の会計処理に関する当面の取扱い(案)」に対する意見	H19.7.30	平成20年度企業年金税制に関する要望事項	H20.5.14	住所情報の提供及び年金記録の突き合せについて(要望)
H18.7.21	平成19年度企業年金税制改正に関する要望事項	H19.9.20	社会保険庁が保有する住所情報の提供について(要望)	H20.5.16	企業会計基準公開草案第24号「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)(案)」に対する意見
H18.8.7	厚生年金保険法の改正に伴う企業会計基準の見直しについて(要望書)	H19.12.21	社会保険庁と厚生年金基金の年金記録の突き合せに関する要望及び確認について	H20.7.10	企業年金の財政運営における弾力化に関する要望
H18.8.24	(信託協会)受託機関の資金決済期間短縮化に係る要望書	H20.2.4	退職給付会計の見直しに関する検討について(要望書)	H20.7.28	平成21年度企業年金税制に関する要望事項
H18.8.24	(生保協会)受託機関の資金決済期間短縮化に係る要望書	H20.3.4	厚生年金基金及び確定給付企業年金の住所管理並びに企業年金制度に対する国の保有する住所情報の提供に関する要望書	H20.9.24	「IAS19改定に関する予備的見解」への意見
H18.12.18	企業年金制度の改善に関する要望事項	H20.3.4	社会保険庁と厚生年金基金の年金記録の突き合せに関する要望(再要望)	H20.12.15	現在の市場環境等に対応した企業年金への迅速かつ適切な対応のお願い
H19.3.14	企業年金制度に係る行政運営の改善について(申し入れ)			H21.2.3	企業年金の財政運営等に係る緊急対策要望事項

#### 2. 会員からの相談・助言

18年度		19年度		20年度	
DB実務マニュアル 会員相談事例集		DB実務マニュアル 会員相談事例集		DB実務マニュアル 会員相談事例集	

会員支援事業(別紙2)

パンフレット・報告書等の作成一覧

1. 報告書・ハンドブック

18年度			19年度			20年度		
名称	配布先	配布先での廃棄数	名称	配布先	配布先での廃棄数	名称	配布先	配布先での廃棄数
企業年金実態調査結果	会員・企業等	配布先の会員に確認したところ、概ね廃棄していない	企業年金実態調査結果	会員・企業等	配布先の会員に確認したところ、概ね廃棄していない	企業年金実態調査結果	会員・企業等	配布先の会員に確認したところ、概ね廃棄していない
資産運用実態調査結果の解説	会員		資産運用実態調査結果の解説	会員		資産運用実態調査結果の解説	会員	
オルタナティブ投資ハンドブック	会員・企業等		ベンチマークハンドブック	会員・企業等		年金基金の資産運用に係わるいくつかの課題について	会員	
確定拠出年金に関する実態調査(第1回)報告書	会員		確定拠出年金投資教育ハンドブック	会員・企業等		総合型厚生年金基金の活性化方策に関する報告書	会員	
			確定拠出年金に関する実態調査(第2回)報告書	会員				

2. 刊行物

18年度			19年度			20年度		
名称	配布先	配布先での廃棄数	名称	配布先	配布先での廃棄数	名称	配布先	配布先での廃棄数
月刊『企業年金』(年12回発刊)	会員・企業等	配布先の会員に確認したところ、概ね廃棄していない	月刊『企業年金』(年12回発刊)	会員・企業等	配布先の会員に確認したところ、概ね廃棄していない	月刊『企業年金』(年12回発刊)	会員・企業等	配布先の会員に確認したところ、概ね廃棄していない
企業年金に関する基礎資料	会員・企業等		企業年金に関する基礎資料	会員・企業等		企業年金に関する基礎資料	会員・企業等	
年金財政シリーズ『年金財政入門』	会員・企業等		年金財政シリーズ『基礎率と年金財政』	会員・企業等		新年金財政シリーズ『退職給付会計』	会員・企業等	
年金財政シリーズ『年金財政と年金ALM』	会員・企業等		年金財政シリーズ『年金財政トピックス』	会員・企業等		新年金財政シリーズ『給付設計』	会員・企業等	
企業年金ニュースレター(メール配信)(年38回配信)	会員		企業年金ニュースレター(メール配信)(年44回配信)	会員		資産運用の基礎(第三版)	会員・企業等	
						企業年金ニュースレター(メール配信)(年38回配信)	会員	配布先の会員に確認したところ概ね廃棄していた(注)

(注) 企業年金ニュースレターは、メール配信のため概ね廃棄されているが、過去の配信分については企業年金連合会ホームページで閲覧可能となっている。

**事務・事業シート（概要説明書）**

<b>事業名</b>		年金通算事業	<b>事業No</b>			
<b>類型</b>		特定事業執行型（その他（共済・保険・労務提供等型）				
<b>根拠法令（具体的な条文（①条①項など）も記載）</b>		厚生年金保険法第159条	<b>関係する通知、計画等</b>			
<b>実施方法</b>		■直接実施				
		□業務委託等（委託先等： ）				
		□補助金〔直接・間接〕（補助先： ）		実施主体： ）		
		□その他（ ）				
<b>事務・事業概要</b>	<b>目的</b> （何のために）	民間の企業年金が共同して設立した民間法人として、企業年金の加入者・受給者、事業主・労働者に対するサービスと情報の提供を行うとともに、企業年金の年金通算事業を実施する。これにより、企業年金に対する理解と評価を高め、企業年金の発展を図り、企業年金の加入者・受給者の老後生活を守る。				
	<b>対象</b> （誰/何を対象に）	企業年金の中途脱退者等を対象				
	<b>事務・事業内容</b> （手段、手法など）	企業年金の中途脱退者等に対する年金給付（平成20年度末年金受給者370万人、給付額5100億円、中途脱退者等1900万人） 年金給付に一定額を確保するための支払保証事業等				
	<b>事業の期限</b>	-				
<b>事業の沿革</b>		[いつから実施] 昭和42年2月10日の厚生年金基金連合会の設立時から実施 [実施主体の変遷] 昭和42年2月10日に厚生年金基金連合会を設立、平成17年10月1日に企業年金連合会に改組 [途中で廃止していた期間の有無] なし				
<b>事業の効果</b>		・ 中途脱退者等の年金支給義務の承継 ・ 370万人の受給者への確実な年金給付の実施				
<b>活動実績</b> （成果物は別紙で一覧を提出）		<b>【活動指標名】 / 年度実績・評価</b>	<b>単位</b>	<b>H18年度</b>	<b>H19年度</b>	<b>H20年度</b>
		年金受給者	万人	280	313	372
		年金等支給総額	億円	3,963	4,359	5,063
<b>成果目標</b>		<ul style="list-style-type: none"> <li>年金通算事業の着実な実施</li> <li>急増する年金受給者への確実な年金支給</li> <li>受給者等からの問合せへの的確な対応</li> <li>年金資産の効率的な管理運用</li> </ul>				
<b>成果実績</b> （成果指標の目標達成状況等）		<b>【成果指標名】 / 年度実績・評価</b>	<b>単位</b>	<b>H18年度</b>	<b>H19年度</b>	<b>H20年度</b>
		中途脱退者等の移転・移換状況	万件	42	51	41
		年金受給者の状況	万人	280	313	372
		年金相談の状況	万件	61	78	130
		年金資産の状況	億円	131,943	117,661	93,097
パンフレット・報告書等の作成 （件数） （名称、配付先、配付先での廃棄数は別紙で一覧を提出）		<b>単位</b>	<b>H18年度</b>	<b>H19年度</b>	<b>H20年度</b>	
		ちらし	件	-	-	1
		パンフレット	件	1	1	1
<b>過去事業規模が最大であった年度の件数、金額及び代表的な成果物</b>		当事業については、20年度決算が最大である。				

**事務・事業シート（概要説明書）**

事業名		年金通算事業		事業No		
類型		特定事業執行型（その他（共済・保険・労務提供等型））				
コスト	平成22年度予算見込額		人件費			
	事業費	5,491 百万円	}	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事役職員数
	人件費	1,382 百万円		常勤職員	1,374,181 千円	165 人
	総計	6,873 百万円		非常勤職員	8,052 千円	1 人
平成19年度（決算額）		平成20年度（決算額）		平成21年度（予算額）		
これまでの予算額等（百万円）		7,266	8,236	7,188		
事業費	旅費	16	28	36		
	備品・消耗品	24	39	46		
	印刷製本	85	67	98		
	通信運搬	337	433	586		
	借料損料	550	625	887		
	謝金	3	18	39		
	厚生経費	6	9	12		
	雑役務費	3,204	3,299	2,679		
	雑費	9	94	15		
	基本金へ繰入	888	2,119	909		
	減価償却費等引当費	1	50	32		
	その他の事業費	1,132	302	599		
	人件費	役職員給与	567	644	695	
諸手当		337	382	415		
社会保険料		107	127	140		
平成22年度の国からの財政支出見込額（百万円）	180					
		平成19年度	平成20年度	平成21年度		
再委託	再委託金額（百万円）	0	0	0		
	再委託先（名称・件数）	0	0	0		
	随意契約（件数/金額（同））	/	/	/		
	うち厚労省OBが在籍している企業団体との契約（件数/金額（同））	/	/	/		
	95%以上の落札率の契約（件数/金額（同））	/	/	/		
	うち厚労省OBが在籍している企業団体との契約（件数/金額（同））	/	/	/		

### 事務・事業シート（概要説明書）

事業名	年金通算事業	事業No	
類型	特定事業執行型（その他（共済・保険・労務提供等型）		

#### 【これまでの事業評価の評価結果及び事業評価の方法】

評価の主体	評価結果の内容
—	なし

#### 事業評価の方法

—
---

#### 【現在抱えている課題】

内 容
年金の受給要件を満たしているにもかかわらず受給されていない者の解消

**事務・事業シート（概要説明書）**

<b>事業名</b>		年金通算事業	<b>事業No</b>	
<b>類型</b>		特定事業執行型（その他（共済・保険・労務提供等型））		
<b>事務・事業の必要性 （公共上の見地から確実に実施されることが必要な理由）</b>		中途脱退者等に対する年金給付事業は、個別の企業年金で長期にわたり年金記録を管理し、給付することは困難かつ非効率であることから「厚生年金保険法」の規定により企業年金連合会で行うこととしている。		
<b>国の施策における位置付け</b>		厚生年金保険法第159条により、企業年金連合会が年金通算事業を実施することを定めている。		
<b>廃止</b>	<b>廃止の可否</b>	否		
	<b>廃止すると生じる影響</b>	中途脱退者又は解散した企業年金の加入者に対して老齢年金給付を行う事業であり、中途脱退者等の老後の生活の安定等を図るため、中途脱退者等が2つ以上の企業年金から別々に年金を受けられないよう年金給付を通算しているものである。 当該事業を廃止した場合、再就職先に企業年金が設立されていない場合等における通算事業を行うことができなくなり、加入者が将来、年金として給付を受けることが困難となり（一時金での支給となる）著しい不利益を被り、老後生活の不安につながることから廃止することはできない。		
	<b>民間主体における実施状況</b>			
<b>民営化</b>	<b>民営化の可否</b>	否		
	<b>可</b>	<b>事業性の有無とその理由</b>		
		<b>民営化を前提とした規制の可能性</b>		
		<b>民営化に向けた措置</b>		
<b>否</b>	<b>理由</b>	年金通算事業の中には、公的年金の一部である厚生年金保険の代行部分を含んでおり、長期にわたり年金記録を管理し、確実に給付につなげることが特に必要となる事業であることから、完全民営化については、代行部分のあり方についての検討が必要となる。平成25年の法案成立を予定している新年金制度の創設に向けた検討の中で企業年金制度のあり方についても検討が必要となるものであり、本事業についても検討を行ってまいりたい。		
<b>地方公共団体への移管</b>	<b>移管の可否</b>	否		
	<b>可</b>	<b>移管先</b>		
		<b>内容・理由</b>		
<b>否</b>	<b>理由</b>	任意で設立された民間団体である企業年金が共同して設立した民間法人の事業であり、地方公共団体の事務・事業とすることは馴染まない。なお、企業年金について一切のかかわりのない地方公共団体が企業年金の年金通算事業を実施することは現実的ではない。		

**事務・事業シート（概要説明書）**

<b>事業名</b>		年金通算事業	<b>事業No</b>	
<b>類型</b>		特定事業執行型（その他（共済・保険・労務提供等型）		
他法人への移管・一体的実施	<b>移管の可否</b>	否		
	可	移管先		
		内容・理由		
	否	理由	（民営化欄を参照）	
	<b>一体的実施の可否</b>	否		
	可	一体的に実施する法人		
		内容・理由		
否	理由	（民営化欄を参照）		
国の行政機関への移管	<b>移管の可否</b>	否		
	可	移管先		
		内容・理由		
		徹底した効率化の内容		
否	理由	（民営化欄を参照）		
<b>その他事務・事業の見直し（今後の事務・事業の効率化又は財政支出の削減に向けた取組等）</b>		1. 電話相談業務の効率化 オペレータの適正な配置による経費削減。（約1億2千万円の削減） 2. 審査業務の効率化 裁定請求書の画像取込処理等による審査業務の効率化を図ることによるコストの削減。（約3千万円の削減）		
参 考	<b>行政機関、他法人、自治体等における類似事業</b>	[事業名称] [実施主体] [事業規模(百万円)] [実施状況]		
	<b>行政機関、他法人、自治体、民間等との連携・役割分担</b>			
	<b>諸外国における公的主体による実施状況</b>			

## 事務・事業シート（概要説明書）

<b>事業名</b>	年金通算事業	<b>事業No</b>	
<b>類型</b>	特定事業執行型（その他（共済・保険・労務提供等型））		

### 【これまでに受けた主な指摘事項】

指 摘 事 項		措置状況（①措置済み、②対応中、③未措置）	
内 容	指摘主体	番号	内 容(対応年度)
平成21年度 企業年金連合会事務費補助金の縮減	行政刷新会議	①	平成22年度予算案において、 対前年度予算比△61.4%縮減

### 【過去に大きく報道された指摘事項】

指 摘 事 項		措置状況（①措置済み、②対応中、③未措置）	
内 容	指摘主体	番号	内 容(対応年度)
<p>[日付] 平成19年9月5日</p> <p>[内容] 企業年金連合会が年金の受給要件を満たしているにもかかわらず受給されていない者（以下「未請求者」という。）が124万人存在することを公表。</p>	企業年金連合会	②	未請求者を解消するため、平成19年度は新聞、連合会ホームページ等による年金未請求者への請求の呼びかけ、未請求者専用フリーダイヤルの設置による対応等を実施。平成20年度は社会保険庁((現)日本年金機構)の保有する住所情報を活用した年金未請求者への裁定請求書の送付、厚生年金基金の事業所を通じた「ご案内チラシ」の配布、ホームページ上で連合会に記録があるか否かの確認サービス等を実施。

## 年金通算事業(別紙1)

### パンフレット・報告書等の作成一覧

#### 1. ちらし

18年度			19年度			20年度		
名称	配布先	配布先での 廃棄数	名称	配布先	配布先での 廃棄数	名称	配布先	配布先での 廃棄数
—	—	—	—	—	—	企業年金連合会から将来年金を受け取られる方へ	厚生年金基金	配布先の基金から加入員等に配布済。

#### 2. パンフレット

18年度			19年度			20年度		
名称	配布先	配布先での 廃棄数	名称	配布先	配布先での 廃棄数	名称	配布先	配布先での 廃棄数
通算企業年金のおすすめ	会員	配布先の会員から加入員等に配布済。	通算企業年金のおすすめ	会員	配布先の会員から加入員等に配布済。	通算企業年金のおすすめ	会員	配布先の会員から加入員等に配布済。

企業年金連合会が実施している年金通算事業の中には、公的年金の一部である厚生年金保険の代行部分を含んでおり、長期にわたり年金記録を管理し、確実に給付につなげることが特に必要となる事業であることから、民営化等については、代行部分のあり方についての検討が必要となる。平成25年の法案成立を予定している新年金制度の創設に向けた検討の中で企業年金制度のあり方についても検討が必要となるものであり、本事業についても検討を行ってまいりたい。

平成22年度予算等の策定においては、国からの補助金の削減を前提に経常経費の見直しや削減等を強く求めた結果、電算機借料の見直しや公用車の廃止等に取り組むこととしている。（別紙参照）

(別紙)

## 企業年金連合会の予算について

### 1. 平成22年度予算の概要

法令等に基づく事業の実施にあたり、国庫補助金の削減を踏まえ、経常経費の縮減等の効率化を図りつつ確実に実施するために必要な経費を計上する。

#### (主な経費)

	(21' 実績見込)	(22' 予算)	( 9. 2%)
年金給付費	5, 981. 2億円	6, 532. 8億円	(551. 3億円)
			※年金受給者521万人(21年度末より79万人増)を想定
事業費	88. 9億円	88. 0億円	(△1. 0%)
			(△0. 9億円)

#### [事業内容]

##### (1)年金通算事業

中途脱退事業 基金を途中で脱退した方に対する年金給付を行うための経費(振込通知書、源泉徴収票、承継通知書等の作成、振込手数料、発送経費等)

※年金受給者521万人(21年度末より79万人増)を想定

##### (2)会員支援事業

会員に対して行う企業年金の運営に必要となる年金数理、資産運用及び給付設計等の情報提供、相談助言、研修等の事業。政策提言(制度改善・税制改正等)など企業年金制度の充実と発展に向けた活動。

※会員数1,516(21年度末より22会員増)を想定

代行返上厚年基金に係る責任準備金の算定等の事務(国からの受託事業)

#### (主な事業経費の縮減事項)

・電算機借料	△約28百万円	(職員PC借料の見直し)
・公用車等の廃止	△約20百万円	(管理経費の見直し)
・裁定業務等の委託費	△約34百万円	(審査事務の効率化)
・コールセンターの委託費	△約122百万円	(オペレーター数の適正配置)
・専用回線経費の見直し	△約82百万円	(一般競争入札による再調達)
・研修事業の会場借料	△約2百万円	(自前会議室の利用頻度の見直し)
・広報経費の見直し	△約3百万円	(契約内容の見直し)

#### (参考1)

	(21' 予算)	(22' 予算)	
企業年金連合会事務費補助金	4. 6億円	1. 8億円	(△2. 8億円)

(参考2) 事業費の内訳

(単位：百万円)

	21' 実績見込	22' 予算	増減
年金通算事業	6,916	6,873	▲43
人件費	1,224	1,382	158
事業費・管理費等	5,692	5,491	▲201
会員支援事業	1,974	1,928	▲46
人件費	384	394	10
事業費・管理費等	1,590	1,534	▲56
合 計	8,890	8,801	▲89

※ 年金通算事業の人件費の増（158百万円）は、22年1月より記録整備の体制強化等を行ったことによる増加である。

[記録整備の体制：21' 実績見込 21名（3ヶ月分）→22' 予算 26名（12ヶ月分）]